

行政区における男女共同参画に関する調査

調査結果報告書

平成 30 年 2 月

男女共同参画社会の実現のためには、住民の最も身近な地域社会である行政区における取り組みが重要となることから、行政区における男女共同参画の取組状況を把握し、今後の阿見町第3次男女共同参画プラン（平成29年3月策定）推進に活かしていくことを目的として実態調査を実施しました。

- 調査対象 町内 66 行政区の区長
- 調査期間 平成 29 年 11 月 10 日～11 月 30 日
- 調査実施 阿見町男女共同参画センター
阿見町男女共同参画センター運営協議会
協力：阿見町区長会
- 回答数 60 行政区
- 回収率 90.9%



阿見町男女共同参画センター

阿見町男女共同参画センター運営協議会

I 調査結果の概要

1 行政区の役員について

(1) 女性の役員[問 1]

- ・女性の役員がいるという区は 21 区(35.0%)で、全体の 1/3 程度です。
- ・女性の役員は、会長や副会長、会計などの三役に比べ、その他の役員（監査・班長・書記など）に就くことが多い。トップは男性で、女性は補助という役割分担が多くみられます。

(2) 役員数[問 2]

- ・回答のあった 58 区全体では、489 人の役員のうち、女性の役員は 79 人（16.2%）で 2 割にも満たない。女性の役員がいる 21 区では、役員全体の合計人数 285 人のうち、女性の役員は 79 人（27.7%）であり 3 割近くいます。

※区によって、「役員」の捉え方が様々であるため、あくまでも参考の数値です。

<参考>（阿見町役場町民活動推進課資料）

（人）

		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
区長	男性	65(98.5%)	65(98.5%)	65(98.5%)	65(98.5%)
	女性	1(1.5%)	1(1.5%)	1(1.5%)	1(1.5%)
	計	66	66	66	66
副区長	男性	83(97.6%)	87(100%)	83(96.5%)	82(94.3%)
	女性	2(2.4%)	0(0%)	3(3.5%)	5(5.7%)
	計	85	87	86	87

※平成 29 年度

阿見町 66 行政区のうち、副区長が男性だけの区は 61 区（92.4%）、副区長が女性だけの区は 2 区（3.0%）、男性と女性の副区長がいる区は 3 区（4.5%）です。女性区長は、平成 24 年度以来、1 名のままです。

- ・町全体で男性区長は 65 人（98.5%）、女性区長は 1 人（1.5%）と男性の割合が圧倒的に多くなっています。副区長についても、男性が 82 人（94.3%）を占め、女性は 5 人（5.7%）と少しずつ増えてきているものの、まだまだ少数です。

身近な区における女性の役員登用は、なかなか進んではいません。区の活動にかかわっている女性は多くても、意思決定過程への女性の参画が少ないのが現状です。

区民の減少、地域防災や高齢者の見守り、子育て支援など、地域の課題が多様化する中、その解決のためにはこれまでの男性中心から、男女が共に持てる力を発揮し、より住みやすい地域づくりに取り組む男女共同参画の視点はますます必要になってきています。住民の半数を占める女性の視点や意見は重要であり、地域を活性化させるためにも区の役員等に女性の参画は欠かせません。

2 女性の参画について

(1) 役員に女性の参画は「必要」[問3]

女性の参画は「必要」と答えている区は、46区（76.7%）です。

その理由として、「女性の立場や視点での意見が言える」が40区（87.0%）で最も多く、次いで「男女に関係なく能力のある人を選出すべきである」が32区（69.6%）、「高齢者、こども、女性の立場に配慮した細やかな対応ができる」が30区（65.2%）となっています。

(2) 役員に女性の参画は「必要ではない」[問3]

女性の参画は「必要ではない」と答えている区は12区（20.0%）です。

その理由として、「順番制で男性の役員を決めている」が10区（83.3%）で最も多く、次いで「女性は役員にならなくても、区の中で活動してもらっていることがある」が6区（50.0%）、「男性役員で満足のいく活動ができています」が5区（41.7%）となっています。

<参考>

- ・問1で「女性役員がいる」と答えている21区は、問3で「役員に女性の参画は必要」と答えています。
- ・問3で「役員に女性の参画は必要ではない」と答えている12区は、問1で「女性の役員がいない」と答えています。
- ・問1で「女性の役員がいない」と答えている39区の内、25区は問3で「役員に女性の参画は必要」と答えています。

(区)

		問1 あなたの行政区に女性の役員がいますか。		計
		いる	いない	
問3 役員に女性の参画は必要ですか。	必要	21	25	46
	必要ではない	0	12	12
	その他（どちらとも言えない）	0	2	2
計		21	39	60

8割近くの区が、「女性の参画は必要」と答えており、これからの区の運営に女性の立場や視点をとっても重要視しています。区の様々な課題に対応していくためには、男女が対等なパートナーとして意見を出し合える場を作り、男性の視点、女性の視点をうまく合わせながら地域の問題解決をしていくことが大切となります。

また、すでに区に女性の役員がいるという21区は、「役員に女性の参画は必要」と答えているように、女性が役員として活動して十分にその役割を果たし信頼されていることがわかります。

「女性の参画は必要ではない」と2割の区が答えていますが、これらの区は女性の役員がいません。順番制で男性の役員を選んでいたり、女性には役員にならなくても区の中で活動してもらっていたりなど、固定的性別役割分担意識が見られます。このような男女共同参画意識の中には、地域性もみられ、長年の慣習に従う地域もまだまだあります。それぞれの区の考え方もありますが、住みよい豊かな地域をつくり、地域力を高めていくためには、男女が一緒になって地域の課題解決に取り組むことが大切です。今後、一層、男性だけでなく女性への啓発を進めるとともに、女性登用についての継続した取り組みが重要となります。

一方で、「男女に関係なく能力のある人を選出すべきである」と考えている区も32区ありますが、現実に女性が役員として選出されるためには、その選出の仕方や固定的性別役割分担意識の改革がポイントとなります。

(3) 役員への女性の登用について[問4]

- ・「役員に女性が参画してほしい」と答えている区は、24区(40.0%)で最も多い。次いで「すでに女性の参画ができていますので今のままでよい」が14区(23.3%)、「女性に参画してほしいが、無理だと思う」が10区(16.7%)となっています。

(4) 女性が役員になる効果[問5]

- ・女性が役員になる効果としては、「運営に多様な視点が生まれる」が45区(75.0%)で最も多い。次いで「コミュニケーションが取りやすい」が29区(48.3%)、「多様な人・組織との連携が生まれる」が27区(45.0%)、「細かい配慮のある活動ができる」が26区(43.3%)となっています。

(5) 女性が役員になることについて支障になっていること[問6]

- ・女性が役員になることについて支障となっていることは、「慣習として男性が選出される」が32区(53.3%)で最も多く、次いで「女性自身に役を引き受ける意識がない」が22区(36.7%)、「世帯主から役員を選出する」が13区(21.7%)となっています。

(6) 女性が役員になれるように工夫していること[問7]

- ・女性が役員になれるように工夫していることは、「男女区別なく選出可能にしている」が27区(45.0%)で最も多く、次いで「特にない」が21区(35.0%)、「総会等に女性も出席し、区への参画の意識を持ってもらう」が18区(30.0%)、「役員以外に、女性が活躍できる役を設けている」が15地区(25.0%)となっています。

(7) 女性が地域で活躍しやすいように工夫していること[問8]

- ・女性が地域で活躍しやすいように工夫していることは、「特にない」が30区(50.0%)で最も多く、次いで「女性が会議に参加しやすいように、曜日や時間を設定している」が16区(26.7%)、「女性が参加しやすく積極的に関わることができる行事を行っている」が14区(23.3%)となっています。

(区)

		問4 今後、役員に女性の登用を考えていますか。						計
		1. すでに女性の参画ができているので今のままでよい	2. 男性ばかりでもよいと思う	3. 役員に女性が参画してほしい	4. 女性に参画してほしいが、無理だと思う	5. その他	無回答	
問1 あなたの行政区には、女性の役員がいますか。	1. いる	13	0	8	0	0	0	21
	2. いない	1	8	16	10	3	1	39
計		14	8	24	10	3	1	60

- ・「すでに女性の参画ができているので今のままでよい」という14区の内、13区は女性の役員がいる区です。
- ・「男性ばかりでもよいと思う」(8区)、「女性に参画してほしいが、無理だと思う」(10区)と答えている区は、女性の役員がいない区です。

(区)

		問4 今後、役員に女性の登用を考えていますか。						計
		1. すでに女性の参画ができているので今のままでよい	2. 男性ばかりでもよいと思う	3. 役員に女性が参画してほしい	4. 女性に参画してほしいが、無理だと思う	5. その他	無回答	
問3 役員に女性の参画は必要ですか。	1. 必要	14	0	24	7	1	0	46
	2. 必要ではない	0	8	0	3	1	0	12
	3. その他	0	0	0	0	1	1	2
計		14	8	24	10	3	1	60

- ・「すでに女性の参画ができているので今のままでよい」(14区)、「役員に女性が参画してほしい」(24区)と答えている区は、問3で「女性の参画は必要」と答えています。
- ・「男性ばかりでもよいと思う」という8区は、問3で「女性の参画は必要ない」と答えており、そのうち6区は問3-2で「輪番制で男性の役員を決めている」と答えています。

- ・「女性に参画してほしいが、無理だと思う」という 10 区のうち 7 区は、問 3 で「女性の参画が必要」と答えています。また、参画が無理な理由として問 6 で、「慣習として男性が選出」（8 区）、「女性に辞退される」（7 区）と答えています。

<参考>（阿見町役場町民活動推進課資料）

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
町の行政区数	66 区	66 区	66 区	66 区
区長が交代した区（割合）	37 区 (56.1%)	32 区 (48.5%)	44 区 (66.7%)	33 区 (50.0%)

※平成 26 年度～29 年度の間で、毎年、区長が変わった区は 24 区 (36.4%) あります。

多くの区が女性の参画を望んでいますが、「すでに女性の参画ができていますので今のままでよい」のように、これ以上の女性の参画には慎重であったり、「女性に参画してほしいが、無理だと思う」といったように、その難しさを痛感している区もみられます。

女性が役員になる効果としては、「特にない」と「無回答」を合わせた 4 区を除いた 56 区 (93.3%) で効果があるとしており、今回の質問の中で、最も回答数が多いことから、女性が役員になる効果は大きいと言えます。特に、「運営に多様な視点が生まれる」と答えた区は 45 区 (75.0%) と最も多く、男女が共に役員を担うことで、新しい取り組みが生まれ、新たな地域活動も期待できるのではないのでしょうか。

女性が役員になることの支障については、「特にない」と「無回答」を合わせた 17 区を除いた 43 区 (71.7%) で「ある」と答えています。その原因としては、第 1 位「慣習」32 区 (53.3%) や第 3 位「世帯主」13 区 (21.7%) で男性が選出されることが多い。地域において、女性が実質的に活動を担っていても「役員は男性」という固定観念が強く残っているため、地域における活動の核となるような女性リーダーの育成が困難な状況にあります。また、「女性自身に役を受ける意識がない」が 22 区 (36.7%) で第 2 位となっていますが、女性が役員を受けられないという背後にある原因を探る必要があります。

町の資料によると、毎年、区長の半数程度が交代しており、さらに、毎年、区長が変わる区が 1/3 程度あります。1 年で区長を代わるため、地域に代々伝わる慣習やしきたり等を見直すことはなかなか進まない現状にあるのではないのでしょうか。

女性自身も男性に任せきりにせず、地域の一員としての自覚を持ち、自ら力をつけていくことはこれからの課題です。今後、一層女性の地域参加を促進し、男女共に意識を改革していく必要があります。

女性が役員になれるように工夫していることや地域で活躍しやすいように工夫していることについては、まだまだ努力する必要があります。他地区の取り組みなどを参考にしながら、地域の活動に多くの住民が参加できるようにしていきましょう。

3 防災分野への女性の参画について

(1) 防災組織への女性の参画[問9]

- ・地域の防災組織に女性が「参画している」と回答したのは20区(33.3%)です。問1の「女性の役員がいる」(21区)とほぼ同数です。

2011年3月の東日本大震災から7年となりますが、いまだ3割程度の区しか女性が地域の防災へ参画していません。

大震災では、避難所で更衣室や授乳室の設置などに配慮できなかったところがあり、女性の視点が必要であるという声が高まっています。時代に即した地域力を備えるために、女性の参画は必要です。

4 男女共同参画についての研修について

(1) 男女共同参画についての学習について[問10]

- ・男女共同参画について「学んでみたい」という区は、27区(45.0%)です。内容として最も多かったのは、「住みやすい地域づくり」が13区と最も多く、次いで「男女共同参画社会とは」が9地区、「高齢者の生きがい」5地区、「ふれあいサロン」5地区となっています。

「学んでみたい」という区が、5割近くあったことは、今回の調査の大きな収穫です。

「男女共同参画」というと「またか」「どうも苦手」「女性の問題」など男女に関わらず消極的な意見をもつ人がいます。しかし、少子化・高齢化が進み、社会情勢が大きく変化する中、地域では、一人暮らしの高齢者や単身世帯の増加、人間関係の希薄化など多くの課題を抱えています。家庭に次いで最も身近な暮らしの場である区が抱える課題について、男女が協力して解決することは、地域が活性化し、一人一人が喜びと責任を分かち合える男女共同参画社会の形成につながると期待されます。

現状では、地域における男女共同参画の進捗は緩やかであり、従来の性別による固定的な役割分担はまだ強く残っています。今後、男女共同参画を推進していくためには、地域における身近な課題を取り上げて、男女共同参画に関心が薄い人々も含めて地域の様々な人々が参加でき、それを通じて誰もが男女共同参画の意義を理解できるような取り組みが必要になります。

学んでみたいテーマとして、「住みやすい地域づくり」が最も多く上がっていますが、区における課題やそこに住む人々が抱えている課題は、区それぞれに違います。講座等においては、これまでの一般的な知識の習得や意識啓発を中心とするものよりも、区の課題を具体的に解決するための実践的な活動を取り入れたものに変えていくことが求められるのではないのでしょうか。

今後、男女共同参画センターの講座等や区への学習支援等を充実させ各区の期待に応じて参りたいと思います。

(1) 町に取り組んでほしいこと [問12]

- ・町に取り組んでほしいことは、男女共同参画を推進するため、「他の区で行っている行事や取り組みの紹介」が33地区（55.0%）と最も多く、次いで「講演会や講座の実施」19地区（31.7%）「男女共同参画に関する活動補助金」17地区（28.3%）となっています。

町の取り組みについては、「他の区で行っている行事や取り組みの紹介」が最も多い。区においても様々な課題への対応に迫られている中、他区の改善事例や具体的な取り組みについての情報は貴重であり、今後、各地の先進的な事例等についても紹介していきたいと思います。

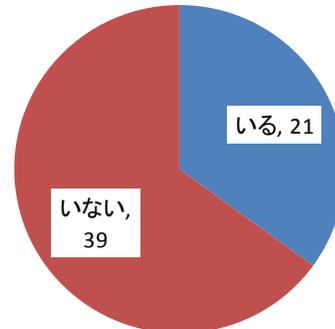
Ⅱ 今後の取り組み案

- (1) アンケート調査結果（概略）を「センターだより」に掲載し、回覧で町民へ啓発
アンケート調査報告書を町公式ホームページで紹介
- (2) 地域で男女共同参画を進められるような好事例（区の活性化事例や女性役員の活躍状況等）を紹介し、区長等の役員への啓発を検討
- (3) 区の課題に対応した出前講座・学習支援の実施
 - ・ 区の抱えている課題の調査
 - ・ 区の課題に対応した課題解決型の講座の内容等検討
 - ・ 全区対象に男女共同参画に関する出前講座の希望調査を実施
- (4) 地域社会における男女共同参画推進の意義や取り組みについて理解を深めることができるようなセンター講座を実施
- (5) 女性リーダーの育成や区の役員への女性登用の働きかけ
 - ・ 女性リーダーの育成を目指した研修会や講座を実施
 - ・ 女性が役員となり区で活躍するメリットを紹介

Ⅲ 集計結果

問1 あなたの行政区には、女性の役員がいますか。

	区数	割合(%)
1.いる	21	35.0%
2.いない	39	65.0%



問1-1 その役職はなんですか。

回答: 21行政区

	区数	割合
1.区長	1	4.8%
2.副区長	5	23.8%
3.会計	7	33.3%
4.その他	17	81.0%

(その他)

班長 5

監査 5

書記 3

他 7 (庶務、評議員、幹事、防災、環境・総務文化係等)

問2 行政区の役員は何人いますか。また、その内、女性は何人ですか。

	58行政区※1	21行政区※2
女性役員の合計数	79人	79人
役員全体の合計数	489人	285人
女性役員の割合	16.2%	27.7%

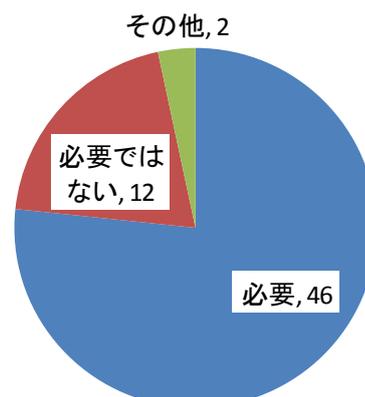
※1 回答のあった58行政区を対象
 ※2 問1で「女性の役員がいる」と回答した21行政区を対象

無回答 2行政区

・行政区によって「役員」の捉え方が様々であるため、算出した割合はあくまでも参考の数値です。

問3 役員に女性の参画は必要ですか。

	区数	割合(%)
1.必要	46	76.7%
2.必要ではない	12	20.0%
その他	2	3.3%



※「その他」は、「どちらとも言えない」2

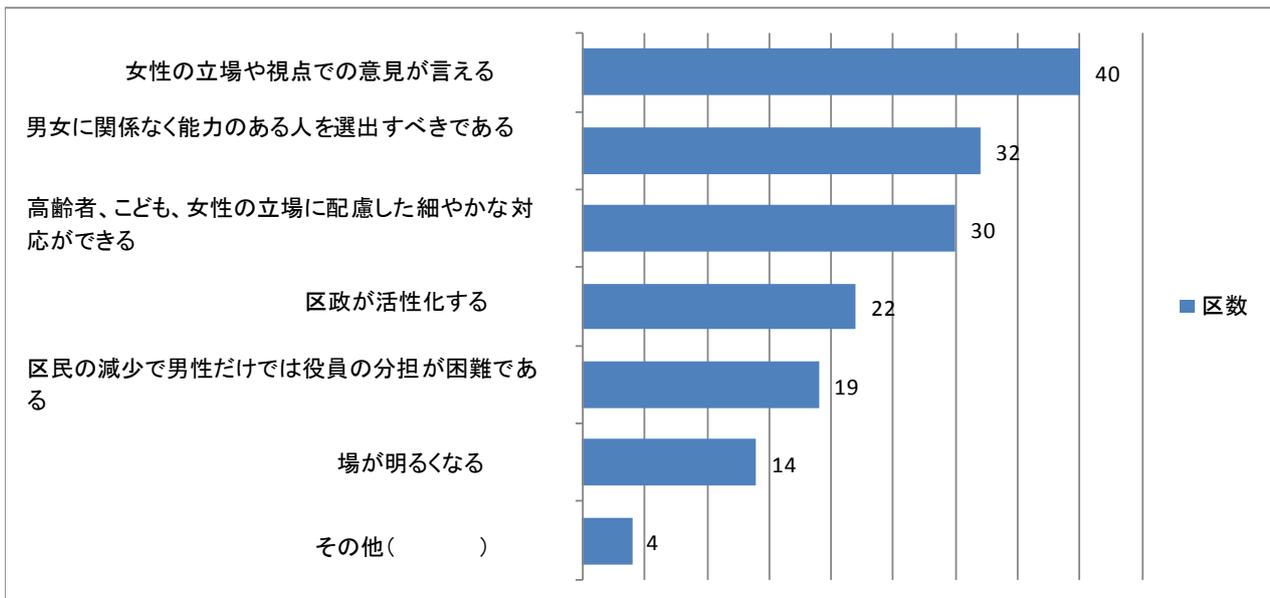
問3-1 「1. 必要」と答えた方にお聞きます。その理由は何ですか。(複数回答)

回答: 46行政区

	区数	割合(%)
女性の立場や視点での意見が言える	40	87.0%
男女に関係なく能力のある人を選出すべきである	32	69.6%
高齢者、こども、女性の立場に配慮した細やかな対応ができる	30	65.2%
区政が活性化する	22	47.8%
区民の減少で男性だけでは役員の分担が困難である	19	41.3%
場が明るくなる	14	30.4%
その他()	4	8.7%

(その他)

- ・ 役員になってくれれば、男女問わない。
- ・ 基本的に主人が役員となり、婦人は代行的存在である。婦人が主役となるには特別な事情による場合となる。女性は駄目だとしている訳ではない。
- ・ 会計に町から手当を出してほしい。一人が望ましい。(皆、常勤で働いている人が多い)
- ・ 他の部会との連携が密になると思う。



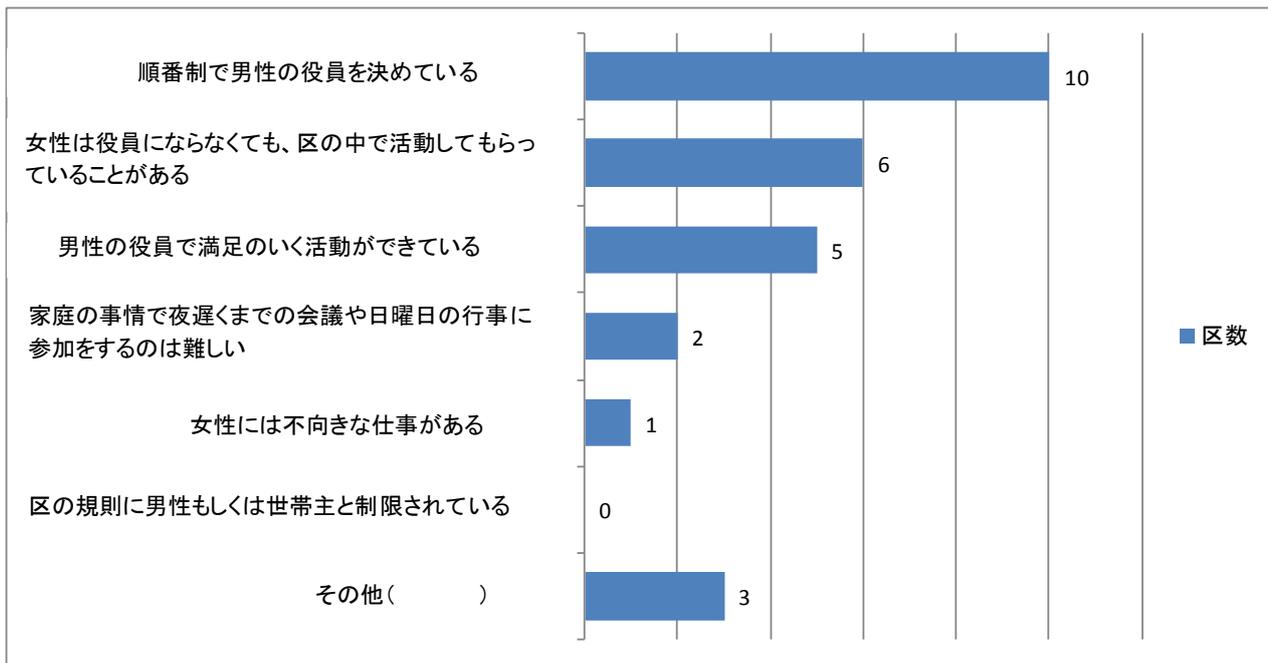
問3-2 「2. 必要ではない」と答えた方にお聞きます。その理由は何ですか。(複数回答)

回答: 12行政区

	区数	割合(%)
順番制で男性の役員を決めている	10	83.3%
女性は役員にならなくても、区の中で活動してもらっていることがある	6	50.0%
男性の役員で満足 of いく活動ができています	5	41.7%
家庭の事情で夜遅くまでの会議や日曜日の行事に参加をするのは難しい	2	16.7%
女性には不向きな仕事がある	1	8.3%
区の規則に男性もしくは世帯主と制限されている	0	0.0%
その他()	3	25.0%

(その他)

- ・ 役員になってくれれば男女問わない。
- ・ 年齢順で特に男でも女でも可能。実際は夫婦でかわるケースもある。
- ・ 必要な時は役員の奥さんが手伝ってくれる。奥さんのアドバイスで区役員が動いている場面が数多くある。

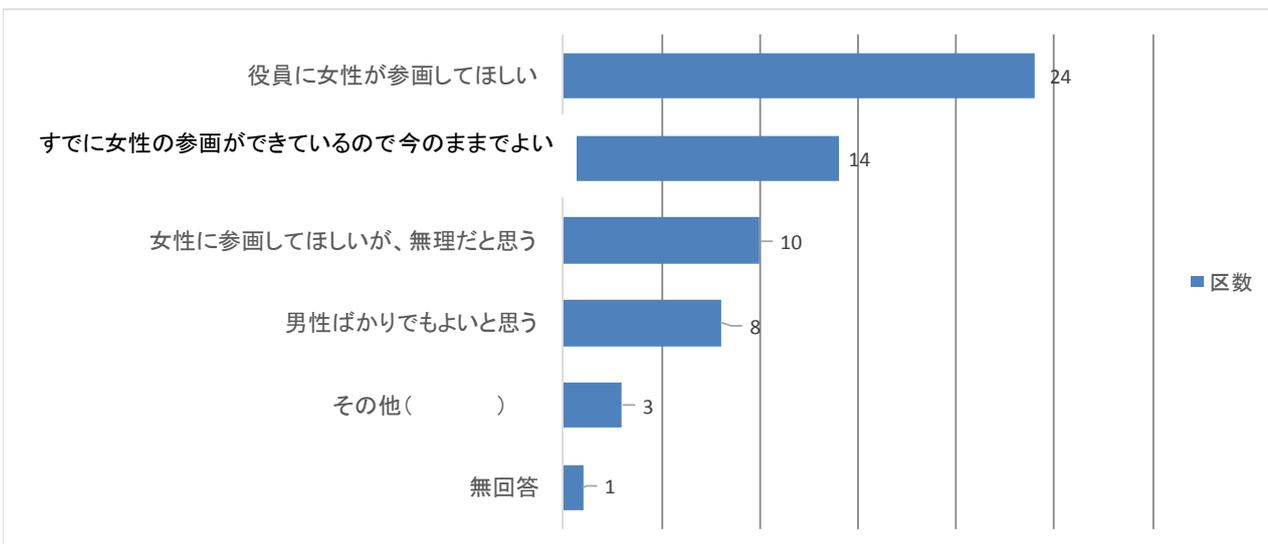


問4 今後、役員に女性の登用を考えていますか。

	区数	割合
役員に女性が参画してほしい	24	40.0%
すでに女性の参画ができていますので今のままでよい	14	23.3%
女性に参画してほしいが、無理だと思う	10	16.7%
男性ばかりでもよいと思う	8	13.3%
その他()	3	5.0%
無回答	1	1.7%

(その他)

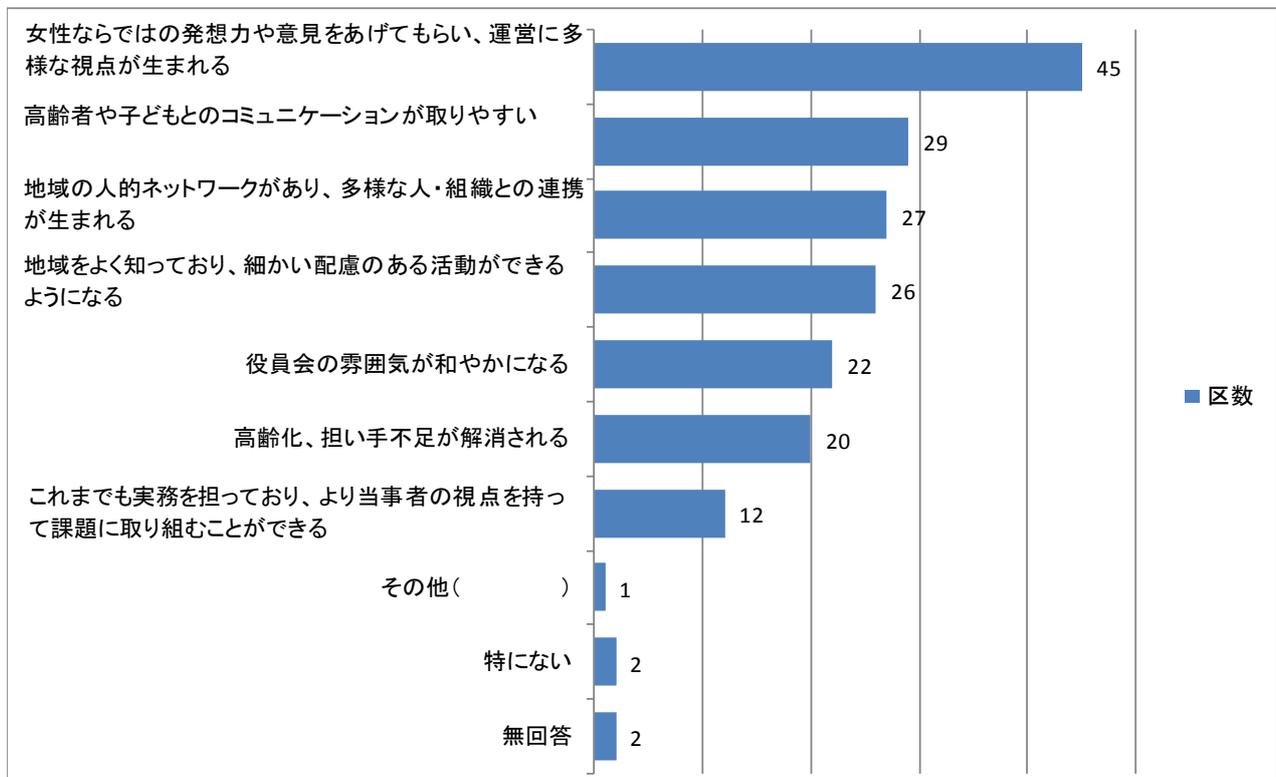
- ・ 役員になってくれれば男女問わない。
- ・ 特に女性を排除しておらず、流れで女性も入る時がくる。
- ・ 会計等で、女性が参画されている場合もある。
- ・ 女性は一人が望ましい。派閥ができる。
- ・ 女性参画は望ましいが、まずは必要性の説明訴えを。



問5 女性が役員になることによりどんな効果がありますか。また、効果が期待されますか。(複数回答)

	区数	割合(%)
女性ならではの発想力や意見をあげてもらい、運営に多様な視点が生まれる	45	75.0%
高齢者や子どもとのコミュニケーションが取りやすい	29	48.3%
地域の人的ネットワークがあり、多様な人・組織との連携が生まれる	27	45.0%
地域をよく知っており、細かい配慮のある活動ができるようになる	26	43.3%
役員会の雰囲気が和やかになる	22	36.7%
高齢化、担い手不足が解消される	20	33.3%
これまでも実務を担っており、より当事者の視点を持って課題に取り組むことができる	12	20.0%
その他()	1	1.7%
特にない	2	3.3%
無回答	2	3.3%

(その他)・女性なのでいろいろ相談しやすい、話しやすい。

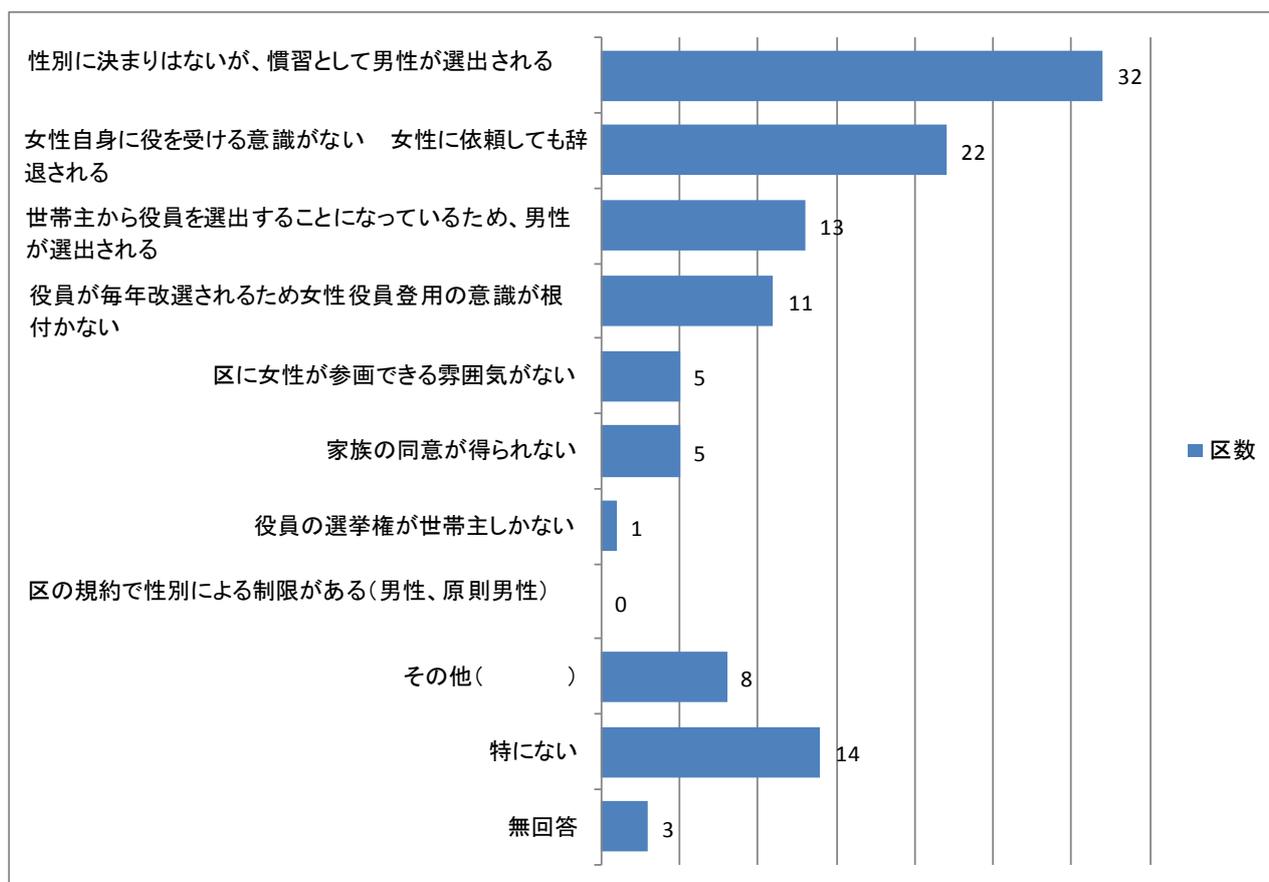


問6 女性が役員になることについて、支障になっていることはありますか。(複数回答)

	区数	割合(%)
性別に決まりはないが、慣習として男性が選出される	32	53.3%
女性自身に役を受ける意識がない 女性に依頼しても辞退される	22	36.7%
世帯主から役員を選出することになっているため、男性が選出される	13	21.7%
役員が毎年改選されるため女性役員登用の意識が根付かない	11	18.3%
区に女性が参画できる雰囲気がない	5	8.3%
家族の同意が得られない	5	8.3%
役員の実権が世帯主しかない	1	1.7%
区の規約で性別による制限がある(男性、原則男性)	0	0.0%
その他()	8	13.3%
特にない	14	23.3%
無回答	3	5.0%

(その他)

- ・ 女性はめんどろな活動はやらないようにしようとする傾向が地区の女性に見られるので活動が縮小していく不安があり大らかさが地域になくなるのが心配。
- ・ (選挙のように) 氏名で選ばれる訳ではなく世帯(次どこの家)で選ばれるので夫人が優先にはなりにくい。
- ・ 当区のリーダーシップをとるのには女性では無理。他の区なら女性役員がいてもいいと思う。男には男の仕事、女には女の仕事がある。
- ・ 地区の女性に頼む慣習及び発想が殆どない。
- ・ 区長が探す、お願いに歩く、困める。
- ・ 女性役員の増加により、男性の参加意識の低下が目立つ。
- ・ 仕事と家事の関係上。
- ・ 家族の協力が必要である。

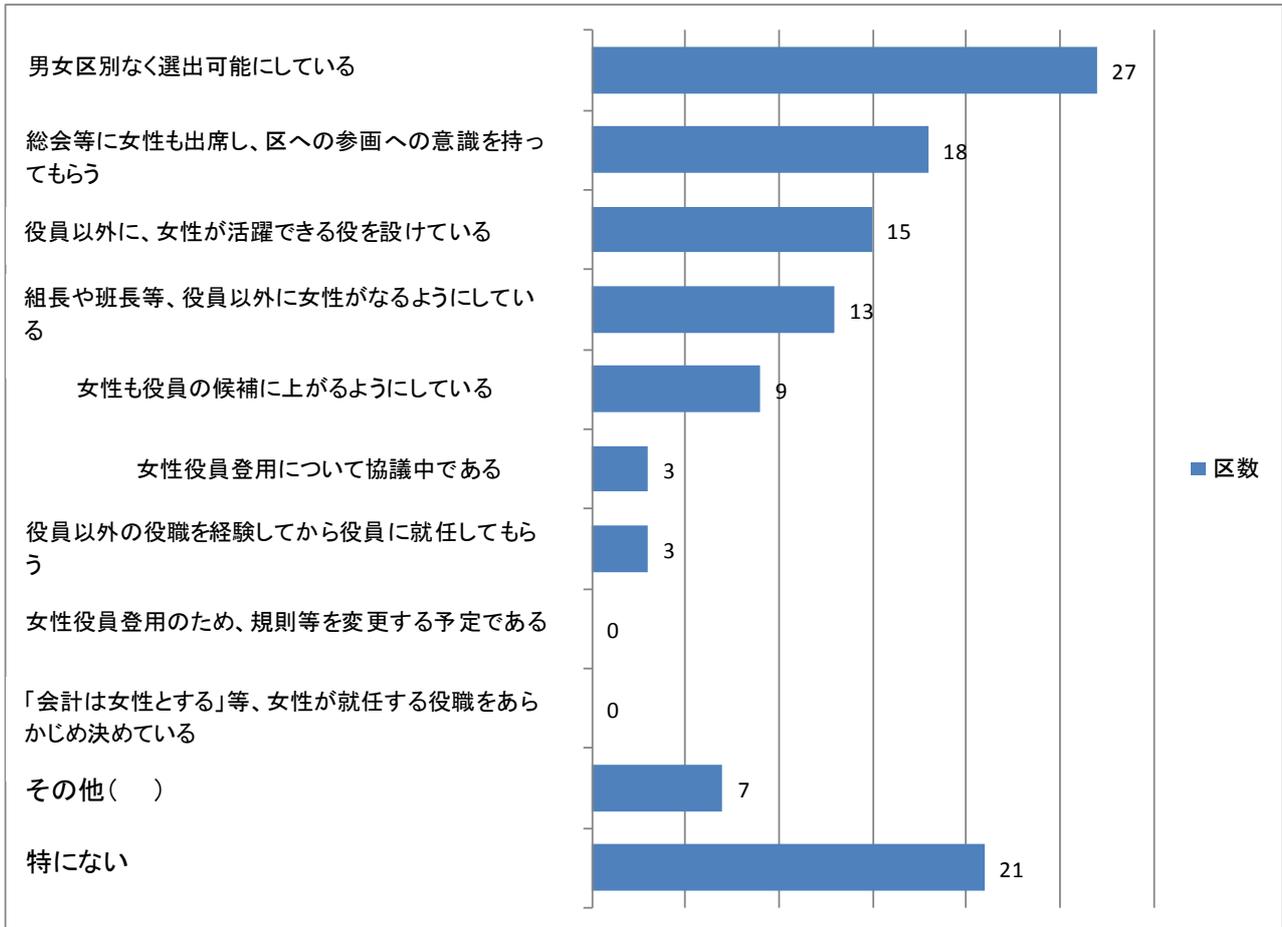


問7 あなたの行政区では、女性が役員になれるように、なにか工夫していますか。(複数回答)

	区数	割合(%)
男女区別なく選出可能にしている	27	45.0%
総会等に女性も出席し、区への参画への意識を持ってもらう	18	30.0%
役員以外に、女性が活躍できる役を設けている	15	25.0%
組長や班長等、役員以外に女性ができるようにしている	13	21.7%
女性も役員の候補に上がるようにしている	9	15.0%
女性役員登用について協議中である	3	5.0%
役員以外の役職を経験してから役員に就任してもらう	3	5.0%
女性役員登用のため、規則等を変更する予定である	0	0.0%
「会計は女性とする」等、女性が就任する役職をあらかじめ決めている	0	0.0%
その他()	7	11.7%
特にない	21	35.0%

(その他)

- ・ 子ども会は役員が女性のみで進めていたり、班長として女性が動いている。
- ・ 班長会議に於いては夫人の出席が多いので、意見としては充分に取り入れている。
- ・ 必要ないのだから工夫などしない。
- ・ 区長が決める。女性は2人以内がよい！職に就いている女性が多く、男女共同参画は達成していると思う。
- ・ 区長、副区長の補佐として同夫人が料理・茶菓子等を担当している。
- ・ 話題にもならない。

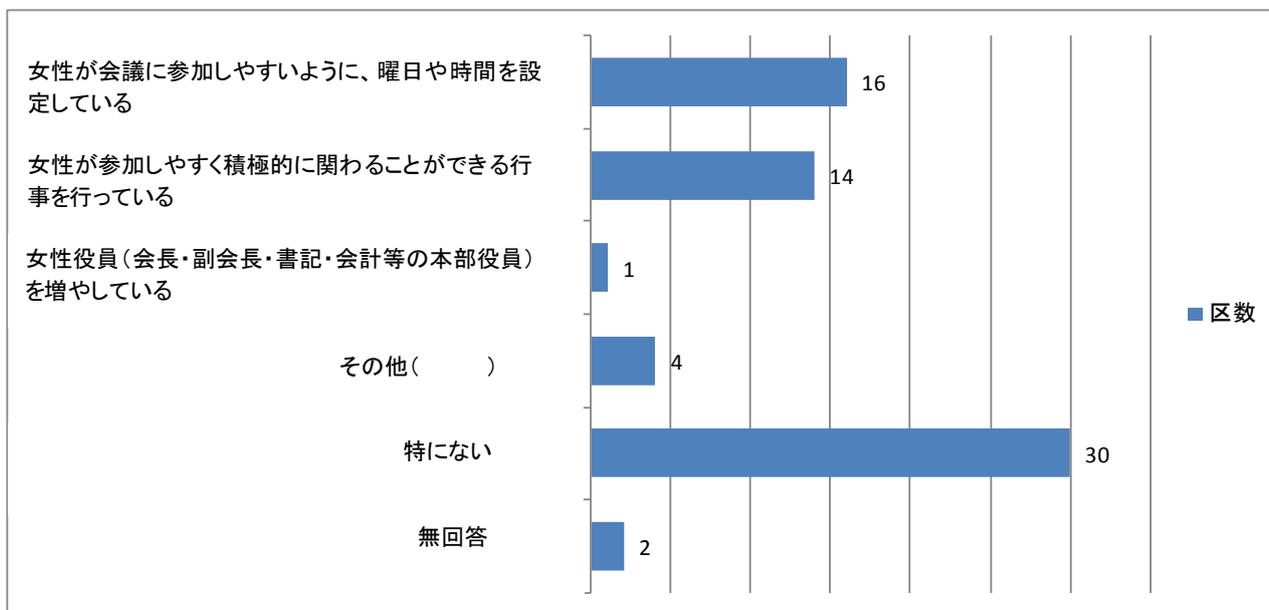


問8 女性が地域で活躍しやすいようにするために、なにか工夫をしていますか。(複数回答)

	区数	割合(%)
女性が会議に参加しやすいように、曜日や時間を設定している	16	26.7%
女性が参加しやすく積極的に関わることができる行事を行っている	14	23.3%
女性役員(会長・副会長・書記・会計等の本部役員)を増やしている	1	1.7%
その他()	4	6.7%
特にない	30	50.0%
無回答	2	3.3%

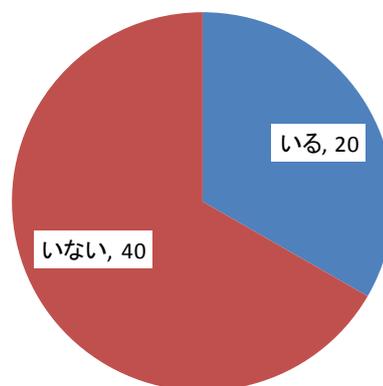
(その他)

- ・ 女性の方が男性より地域で活躍している。
- ・ やりたいと言う人は極少と思う。(行政区の役はしたくないと思う)
- ・ 何もしていない。
- ・ 役員選挙委員に女性を多く。



問9 あなたの行政区では、防災組織に女性が参画していますか。

	区数	割合(%)
1.いる	20	33.3%
2.いない	40	66.7%

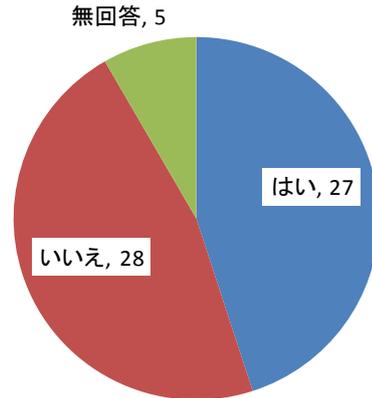


問9-1 上記で「1. いる」と答えた方にお聞きします。女性が就いている役はなんですか。

- ・各ブロック長、本部委員
- ・班長
- ・給食給水副部長
- ・子供会役員として、何かの防災担当に就いている
- ・広報・情報収集
- ・救護班・伝令班
- ・救護避難支援
- ・防災誘導
- ・心配蘇生法の訓練
- ・防犯パトロール隊
- ・本部役員(区役員が兼務)
- ・衛生班長・防災委員
- ・女性の会
- ・情報班、救出救護班、給食給水班
- ・給食・給水班員
- ・調達係、食事係
- ・婦人部
- ・もえぎ会の高齢者児童の見守り
- ・特に決めていない

問10 あなたの行政区で、男女共同参画について学んでみようと思いますか

	区数	割合(%)
1.はい	27	45.0%
2.いいえ	28	46.7%
無回答	5	8.3%



問10-1 上記で「1. はい」と答えた方におきします。どのような内容を学んでみたいですか。

住みやすい地域づくり	13	(複数回答)
男女共同参画社会とは	9 (意味・現状と課題・あるべき姿を含む)	
高齢者の生きがい	5	
ふれあいサロン	5	
仕事と生活の調和	3	
私と家族のための老い支度	3	
男女共同参画の防災	2	
家庭内の協力	2	
行政区で必要な事項等	1	
男女の役割の変化	1	
高齢化社会に入ってから地域内の助け合いはどうあるべきか?	1	

問11 あなたの行政区で、男女共同参画を進めるために取り組んでいること(取り組もうとしている)ことがありましたらお書きください。

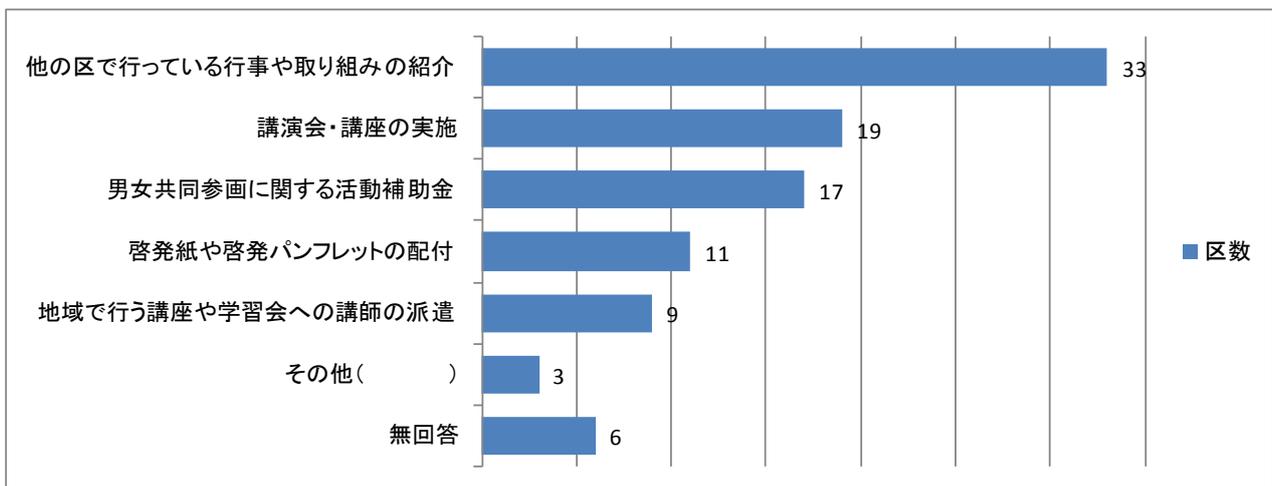
- ・ 今年度5月より体操クラブを立ち上げた。毎月第2・3日曜日実施。
女性の地域社会での和(コミュニケーション)作りに取り組んでいた。毎回15～20程受け参加しています。
体操～お茶の中でコミュニケーション
- ・ 今後の課題として女性の参画する機会を活動の中に取り入れていく。
- ・ とにかくコミュニケーションを取る様にしています。対話する事で相手を知る事が出来ます。
- ・ 毎年地区行事として祇園祭を行っているのでその中で婦人部にも売店等を担当してもらっている。
- ・ 現在の班長さんは世帯主の名前なので、男の人になっていますが、実際、奥さんが来て、活動していますので、その辺は何とか出来れば良いかなと思っています。
- ・ 区の組織に「女性委員会」を設置し、活躍の場を設けている。
- ・ 区の状況を知ってもらうため、役員になる前に評議委員を経験してもらうように計画している。
- ・ 執行機関が女性比率50%を目指す。男性はリタイヤ後には社会参加を拒む風潮にあり50:50にしたい。
- ・ 少子高齢化による敬老会・夏祭り・子供会等のイベントへの女性役割の採用
- ・ 1. 女性の区役員への参画について努力(応じて頂けないのが現状)
2. 子供育成会、母の会、食改の皆様の区行事での活用
- ・ 出前講座の実施
- ・ 女性の日を設定し、地域の行事活動に参加してもらっている。
- ・ 班長会議に世帯主だけでなく、配偶者の出席を認めており、女性の出席者が半数を超えるケースがあり、又、防犯パトロールにも女性隊員がいるので、その延長で役員に参加できるようにしたい。
- ・ すべての行事に女性の会参加を考えている。女性がいなければまとまらない。

問12 地域での男女共同参画を進めるために、町がどのような取組を進めたらよいと思いますか。

(複数回答)

	区数	割合(%)
他の区で行っている行事や取り組みの紹介	33	55.0%
講演会・講座の実施	19	31.7%
男女共同参画に関する活動補助金	17	28.3%
啓発紙や啓発パンフレットの配付	11	18.3%
地域で行う講座や学習会への講師の派遣	9	15.0%
その他()	3	5.0%
無回答	6	10.0%

- (その他)
- ・ 特に必要性を感じない。逆に女性もわずらわしく思われる。
 - ・ 新住民や都会からの居住者が多いところで、取り組んでいけばよい。
 - ・ 副区長、会計等役員に町から手当てを出す。増額する。皆さん働いている。



問13 地域において男女共同参画社会づくりを進めるうえで、ご意見・ご提案などがありましたら、ご自由にお書きください。

- ・ 当区は男女共同参画以前の問題で苦労している。
毎年役員選びで苦労している。
役員のなり手がいない、拒否している。(特に、区長・副区長で)
基本的に世帯主を対象にしているが、奥さんでもよいと思っているが、世帯主が拒否した場合は、奥さんにも参加させたくない雰囲気がある。
- ・ 男女参画前の、どの様に参画への意識付けをするのが大事だと思います。
- ・ 女性が参画できる環境づくりが必要です。
- ・ 女性リーダーの資質の向上が必要
区民から信頼されるリーダーとしての言動。性別に関係なく、リーダーとしての優れた資質があれば、周囲から推されることになる。要はリーダーの資質を備えた人物になること!
- ・ 区の行政は男性が主体で行ってきた経緯から、女性に参画する意識がないことが一番の問題であることから、女性の意識改革につながるような講演会や啓発紙が必要。
- ・ 共同参画社会とはどんな社会なのか? 明るく活力ある住みよいまちとは? 設問が良くわかりませんが?
- ・ 家庭の中では既に男女共同参画であり、それが班になり、区になってもそのままの共同参画を行えばよいのである。
当区は男と女の分別参画がまとまっており、共同参画にしたら、区のとまりがなくなってしまう。
当区は男が女を崇拜しており、共同参画は必要ない。女を蔑んでいる区でやればよい。

- ・現状では当地区においては殆ど慣習的に女性を役員に選出する事がなく、男性中心に依頼しています。今後のことを考慮すると意識の変革を図る必要があると思われる。ただ永年、男性中心で行ってきた慣習から急激な変換は難しいものがあると思える。そういう意味では進んでいる地区の取り組み等を紹介して頂くと意識の変換に役立つと思われる。意識の変換への動機づけが重要と思われる。
- ・当区においては運動会、祭、その他に女性の組織(子供育成会、母の会、食改(婦人会)が伝統的に協力するようになっており、社会参画は議論できていると思われる。しかしながら区役員の参画となるとこぞって尻込みされ、引き受けて頂けないのが現状である。何か打開策があればと思っております。区長会、町職員等による議論の場を設定する必要がある。
- ・男女共同参画社会の必要性をもっと強くアピールしてはどうか
「男女共同参画社会」という言葉自体が堅苦しいイメージがあるため入り込みにくくしているように思える。「ふらっとセンターだより」は内容的には良いが地味が目立たない。
- ・現在はまだまだ一般の人の認識が低い。地区毎での持ち回り講演会や参加しやすい行事の開催等、町主体でまず始めていただけたら。
- ・行政区別、年齢層別、男女別、人員数を提出してほしい。毎年度ごと、50代 60代 70代 75～79代 80～89代 90～代等、亡くなる人が激減している。29年度まだ0。いつの日からか毎日葬式となりそう…
※行政区に何でもおろさないように 役場は責任をもって事業を行ってほしい。班長をお願いするのも大変な時代です。
- ・若年世代等は子育て共働き等で余裕がなく、なかなか区の行事、地区の活動に協力を得られない。地区も高齢化のあおりを受け、活動内容も考慮していることが現実である。
- ・まだまだ現状は目先におわれ、参画状態にない。
- ・役員を増やす必要がある(軽作業)。しかし、交通費等の手当支給という資金不足、有償ボランティアということも考える必要と考える。(活動補助金を積極的に導入してほしい)
- ・地域行政区との会議懇談会等に必ず女性を派遣してのプレゼンを行ってはいかががでしょう！
- ・今後の男女共同参画社会の必要等、具体的事例の紹介
- ・地域活動に対して積極的に参画しようという意識が低い。
- ・旧来の地域であり、男性が主に活動してきたなごりが残っているので、女性は消極的である。
- ・調査の趣旨とは異なり、当区では男性役員の減少が問題です。高齢化により今後どの区も直面する問題ですのでシワ区の実情を記します。区長(公募)以外の役員(副区長、会計防災など8人)は班長(輪番制)が兼任しますが、女性役員が多数占め(女7、男1)、男性の参加意識の低下が目立っています。女性が役員(班長)となる主な事情は、①夫が高齢、要介護、夫と死別②母子家庭③夫の仕事で忙しく休みが取れない④夫が高齢で働いている、などです。
親や夫の介護、子育て、家事を担い、自身も働く女性に、さらに加えて社会的役割も担わせるのは酷です。仕事を口実に雑用を回避している男性社会において、男女共同参画を進めるには、女性の立場から現状を分析し主張することが必要です。その場として”阿見町議会議員の一定割合(例えば3割以上、現状2/18)を女性に充てましょう”。条例で定め、議会での女性の声を大きくしましょう。